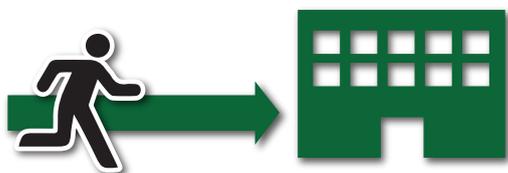


## 4. 避難方法と避難場所について

避難行動には、▷海や河川からより遠くへ移動する“**水平避難**”▷津波等一時避難場所や近隣の安全な場所へ移動する“**垂直避難**”▷自宅等の今いる建物内の2階以上等といった、より安全な部屋へ移動する“**屋内安全確保**”の3種類があります。“水平避難”がかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、“垂直避難”や“屋内安全確保”をとります。

### 水平避難



### 垂直避難・ 屋内安全確保



## 避難場所の種類と役割

災害の種類や状況によって、避難する場所が異なります。避難場所の違いを理解し、最寄りの指定避難場所や津波等一時避難場所を確認しておきましょう。

<p><b>津波等一時避難場所</b> </p> <p> 津波や洪水が発生した場合や発生のおそれがある場合、一時的に避難できる場所です。避難情報が発令された際に避難可能です</p>	<p><b>指定避難場所</b> </p> <p> 災害により住まいを失った場合や、災害発生後に災害の危険性がなくなるまで避難する場所です</p>
<p><b>大火災避難場所</b> </p> <p> 地震や地震に伴う大規模な火災時に避難する場所です</p>	<p><b>福祉避難所</b> </p> <p> 災害時に特別な支援を必要とする方を受け入れる場所です</p>

MEMO